

令和2年（2020年）12月定例議会本会議（12月14日）

総務常任委員長報告（議案）

ただいま議題となっております議案のうち、総務常任委員会に付託されました議案第125号及び第127号の以上2件につきまして、委員会における審査の経過と結果を報告します。

委員会は、12月4日会議を開き、案の説明を聴取して、質疑を行いました。

主な質疑を申し上げますと、議案第125号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例中改正については、時間外勤務における上限時間の「例外」と認める業務の基準を明確にすることの重要性、同上限時間の「特例」における感染症対策関連業務の取り扱い、上限時間設定によりさらなる業務マネジメントが求められることで職員に新たな心理的負担が生じることへの懸念についてであります。

次いで、討論はなく、採決の結果、議案第127号は全会一致で、議案第125号は賛成多数で、いずれも原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。